

児童発達支援・放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2020年10月31日

保護者アンケート実施:2020年10月

事業所名:プレイジム

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	活動に必要なスペースを確保し、さらに活動に合わせて物品を移動させるなどして安全に活動できるよう配慮しています。	10割の方に満足いただいています。	現状で対応していきます。
	2 職員の適切な配置	法令に基づき、適切に配置している。作業療法士、言語聴覚士、理学療法士など専門職も配置し、専門性をもってサービスを提供しています。法定人員以上の多職種で構成されていることをリーフレットや懇談会でお伝えしています。	10割の方に満足いただいています。	現状で対応していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	本人にわかりやすい構造化としては、必要と思われる一部利用児に対してワークシステムの導入やスケジュール提示などを実施しています。また、配布物や掲示物などは読み書き障害児者にも配慮されたフォントを使用しています。	7割程度の方に満足いただいています。階段の幅が狭く危険性があるのではとのご意見がありました。	ハード面での設備改修は困難である面もありますが、人的な配慮で対応させていただきます。本人にわかりやすい構造、情報伝達等については、保護者等に十分周知できていない面もあり、今後、どのような工夫を行っているのか積極的にお伝えします。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	スタッフにより日々の清掃に加えて、感染症対策を徹底して行っています。また、活動や子どもの特性に合わせてパーテーションを用いたり、部屋を区切るなどして各々が活動に集中しやすい環境を整えるように配慮しています。	9割以上の方に満足いただいています。	現状で対応していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の会議や人事考課などを通して、各職員の業務改善、見直しを実施していますが、効率の良い業務改善に至らないことも多くあります。		業務改善に関する日々の振り返りがさらに充実するよう努めます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在、第三者外部評価は実施していないが、療育内容については、学会などでの発表を通して、外部の評価を受けています。		継続していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	毎週のケース会議、月一回の職員研修、施設内オンライン勉強会、その他外部への研修や学会での発表など、資質向上に努めています。		継続していきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもや保護者からのニーズを聞き取り、子どもの理解に必要な各種の検査や臨床観察により得られた情報をアセスメントし、支援計画を作成しています。療育場面の動画なども活用し事例検討を行っていますが、時間が十分にとれないときもあります。	10割の方に満足いただいています。	限られた時間内で効率よく適切に作成できるような業務の見直しが必要と考えています。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	日々の定例ミーティングにて利用児の状態について意見交換を行い、必要に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて支援計画を作成しています。		継続していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもや保護者のニーズに合わせて、問題解決を焦点化し、具体的なプログラムを立案して記載しています。	10割の方に満足いただいています。	継続していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容		
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画を基に、日々の支援を実施しています。支援内容について日々のミーティングで確認するとともに、児童発達管理責任者による日々の支援内容の確認(モニタリング・記録の確認)などを実施しています。	10割の方に満足いただいています。	継続していきます。	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	グループ活動については、担当スタッフチームで、プログラム内容を検討し、実施しています。		継続していきます。	
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、長期休暇期間ともに同様のプログラムを実施しています。今年度、新型コロナ感染防止のため学校が休業した際は、来所できない利用児に対してリモートでの支援も実施しました。		今後も変則的な学校休業などに対応できるようにいたします。	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	子どもの現状を反映させながら日々のプログラムを多様に組み立てるようにしています。	約9割の方に満足いただいています。保護者の思いに応じた活動プログラムの展開が十分にできていないのではというご意見もいただきました。	支援方針や内容が硬直したケースがあったと思われます。今後、日々の取り組みに多様性を持たせ、利用児に変化が生じるよう検討を進めていきます。	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ミーティング及び支援前の打合せの中で、役割分担等の確認を行っています。		継続していきます。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	振り返りの共有を、翌日のミーティングで行っています。		継続していきます。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の記録は、データベースに入力し、記入者以外の職員と共有することで、内容の正確さを保つようにしています。また日々のミーティングのなかで、記録内容を検証し、次回の実施内容の改善につなげています。		継続していきます。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に一度または必要に応じて頻度を高め事後評価を行い、新たに支援計画を作成しています。		継続していきます。	
	関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	原則としてすべての会議に参加しています。児童発達支援管理責任者が参加する場合がありますが、必要に応じてケース担当者も同席しています。		今後も、サービス担当者会議を重要な業務と認識し参画いたします。
		2	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要に応じて、個別的に保育園や学校との連携を行い、情報共有を行っています。		相談支援事業所等に協力をいただきながら、保育園から学校への移行支援により一層力を入れていきます。
		3	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	低年齢の利用児が多く、障害福祉サービス事業所への情報提供を実施する機会はありませんでした。		今後、必要があれば実施します。
4		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて、他関連機関との情報共有を行っています。他施設で実施される研修への参加を促すとともに、本施設が他の専門機関向けの研修を行うなどの地域支援連携を行っています。		今後、プレイジウムが中心となり、研修会などを通じた地域ネットワークを構築していきます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	5 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在、個別活動を中心とした療育を行っており、他施設との交流は行っていません。		今後も実施の予定はありません。
	6 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	事業所の行事は利用児とのごく小規模なものであり、地域住民の招待などは行っていません。		今後も予定はありません。
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援の内容や利用者負担等については契約時や面談・送迎時などに説明させていただいています。	9割以上の方に満足いただいています。	継続していきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談で支援内容を説明する際には、個別支援計画を提示したうえで、目標や活動プログラムについて一つ一つ説明を行っています。	10割の方に満足いただいています。	日々の療育の報告においても、個別支援計画との関係を意識した内容で報告したいと考えています。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対する支援の実施	保護者懇談会の際などに、保護者向けの講習会やワークショップなどを実施しています。また、支援の中や面談で保護者からの困りごとなどを聞き、対応法などのアドバイスをしています。	約6割の方に満足いただいています。	新たな家族支援として、インターネットを活用した方法などを検討しています。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	療育中、もしくは療育後に保護者に対して、その日に行った内容、その意味、現状と課題などについてお伝えする機会をもつようにしています。また、今年度より支援記録を電子化したことで、日々の支援内容の報告もメール配信で行うことにいたしました。さらに伝え方についてのスキルアップを行う目的で「連絡帳書き方トレーニング」などの自己研修を実施しました。	9割以上の方に満足いただいています。連絡帳のメール配信により療育内容や本人の様子がよくわかるのご意見がある一方で、口頭での説明の時のほうが理解しやすかった、その場でのやりとりのほうが疑問が解決しやすいのご意見もいただきました。	メールでの情報提供に伴い、情報の共有がやや一方的になり、相互の情報交換が少なくなった可能性もあります。今後、このような点を埋めることができる情報共有の方法についてさらに検討し、より一層保護者との共通理解を深めていけるよう努めていきます。また伝える内容についても、さらに分かりやすい内容となるよう、継続して研修に取り組んでいきます。
	5 保護者に対して家族支援が行われているか	悩み相談などの時間は療育の時間や保護者のご都合のよい時間帯でも可能であることをお伝えしていますが、支援者、保護者ともに十分に時間を取ることができず、有効に機能していないようです。	約8割の方に、満足いただいています。なかなか時間がなくゆっくり相談できないというご意見や、ちょっとしたでも納得できることで安心できる、普段の生活で取り組めるような助言などに助かるなどのご意見をいただいています。	保護者からの子育てに関する悩みなどを話しやすいように、声掛けなど行っていきます。
	6 保護者会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会は、組織していません。個別的な活動が多く、保護者同士が出会う機会もあまりありません。保護者懇談会を年1~2回開催し、その中で保護者同士の意見交換などを図っています。	約6割の方が保護者同士の連携が支援されていると回答されています。	保護者同士の連携によってもたらされるメリットを吟味しながら、プレイズムでできる保護者同士の連携の在り方について、今後検討していきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情はその都度担当支援者に伝えてもらうか、管理者に伝えてもらうように利用契約時に説明を行っています。また今年度より苦情受付のボックスも施設玄関に設置いたしました。	約6割の方が「わからない」と回答されました。	苦情対応体制が十分に周知されていないことが考えられます。今後、さらに周知を進めるとともに、利用児からも訴えやすいように整えていきます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	必要に応じて、口頭だけでなく書面に書いて情報を提供するなどの配慮を行っています。	9割以上の方に満足いただいています。保護者との意思疎通の少なさや、利用児の理解力に合わせた言葉がけをしてほしいとのご意見がありました。	ご指摘があった点について、早急に職員研修を実施し、すべての利用児に対して適切な伝え方ができるように改めさせていただきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責任・連携支援	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	実際の活動内容について、保護者の同意を得ながら、Facebook、YouTube等のSNSを活用し報告しています。	約3割の方が「わからない」と回答されました。プレイジムのSNS・ホームページを自ら見ることはないのご意見もいただきました。	日々のメールでの連絡帳とSNSを連動し、保護者にみていただける情報発信の方法や内容について検討していきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の施設外持ち出し厳禁を徹底しています。また、人目に付く場所に個人名のわかる物を置かないなどの配慮も行っています。今年度より、メールの記録配信やクラウドを活用したデータ管理などを導入したことに伴い、新たな情報管理が必要となっており、随時、取り扱い規程等を定め対応しています。	約8割の方に満足いただいています。	継続していきます。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルは作成しており、職員間では年に1回見直しを行っています。保護者に対しては地震や火事など緊急時の避難場所などはお伝えしていますが、感染症や防犯に関する周知は不十分であったようです。	約9割の方に満足いただいています。	各種マニュアルの要点を、施設内に掲示し、緊急時に備えることができるようにします。また感染症が流行する時期などには注意を促す掲示をするなど定期的に意識していただくような工夫を実施します。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に避難訓練を実施しており、その時間帯に来所しておられる利用児や保護者には参加していただいています。	訓練の実施についてご存じの保護者は、約6割でした。	実施頻度や時間の関係で、実際に避難訓練に参加される方は限られてしまいますので、年1回程度、個別的に説明させていただくようにいたします。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年に1~2回、職員研修にて虐待防止の研修を実施しています。		継続していきます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・理解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、身体拘束を行う場面は無いため計画に記載することはありませんでした。		事前に子どもの状態を丁寧に把握し、適切な環境設定や対応を行うことで身体拘束などをしなくても良いような支援を目指していきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	給食などが無いため食物アレルギーに対する配慮は特別に行っていませんが、イベントなどで食事を取る際には、事前に保護者よりアレルギー症状発生時の対応に関する指示書をいただき、適切な対応ができるように職員一同への周知徹底を行っています。		継続していきます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットが発生した場合、直ちに管理者に報告するとともに、報告書をもとに職員ミーティングの場でも周知徹底しています。		継続していきます。